

27年12月議会

花とみどりの情報センター指定管理について

質問

吹田新選会、足立将一、通告に従いまして個人質問をいたします。

石川議員、ありがとうございました。いにしへの明徳を天下に明らかにせんと欲する者は、まずその国を治めよ。その国を治めんと欲する者は、まずその家を整う。その家を整えんと欲する者は、まずその身を修む。その身を修めんと欲する者は、まずその心を正しくす。その心を正しくせんと欲する者は、まずその心ばせをまことにす。その心ばせをまことにせんと欲する者は、まずその知をいたす。知をいたすは物を正すにあり。

政治家としてよりよくあるべきだと私は思い、身を修めることに必死になっておりましたが、これからは家を整えることにもしっかりと善処してまいります。立派な政治家となって吹田市政にかかわれるように努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。

先日決算審査が終わりましたが、その場で十分議論できなかったことや長年懸念であった問題について伺います。まず、花とみどりの情報センターの指定管理についてでございます。

花とみどりの情報センターは現在2カ所ございます。江坂公園内の江坂市民サービスコーナーと江坂図書館との併設の江坂花とみどりの情報センター。そこでは月に二、三回の講習と年に1回のペゴニア展、週に2回、10時から16時まで1時間休憩ありの園芸相談、展示室の管理を行っていただいております。

千里ニュータウンプラザ1階の千里花とみどりの情報センターでは月3回から4回の講習と、こちらは絵はがき等の展示会を積極的に、週に3回、10時から16時まで1時間休憩ありの園芸相談をしていただいております。

貸し施設も行っておられるとのことですが、それぞれのセンターにおける貸し施設の、指定管理者が主催する事業での利用を除いた利用実績及び減免制度適用外の利用実績についてお聞かせください。

松本利久道路公園部長

吹田市花とみどりの情報センターは千里と江坂の2館がございます。平成26年度（2014年度）におきましての、貸し館としての利用実績でございますが、減免対象につきまして、公用や市民講習等の使用により、千里が98件、江坂が304件、また、減免対象外につきましては、地元自治会等の使用により、千里についてはございませんが、江坂が52件となっております。

吹田市花とみどりの情報センター条例に規定されております設置目的を鑑みれば、貸し館

の業務につきましては、施設の副次的な利用と捉えているところでございますが、広く市民が利用しやすい施設のあり方としましての検討は、今後行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

質問

まず、この貸し館について、千里について伺いたいんですけども、減免制度適用外の利用がゼロということですが、その原因については担当部長、どのようにお考えでしょうか。

松本利久道路公園部長

減免利用がゼロといいますのは、通常公的な利用に即するものではない、一般的な、趣味的なといいますか、そのような利用がそのような状況に当たると思います。

そのようなことにより、減免しないことにより、当然料金が高いわけですから、その辺で利用を控えていると思っております。

質問

そのとおりなんですよ。花とみどりの情報センター、貸し館を利用しようと思うと午前 10 時から 12 時は 3,300 円、午後 1 時から 6 時は 8,100 円となっております。複合施設のね、ややもすると欠点かもしれませんが、上の階のラコルタだと、お昼の時間、花とみどりの情報センターが 8,100 円のところをラコルタでは 1,600 円、千里市民センターでも多分これは花とみどりよりも少し広くて 1 時から 5 時で 4,600 円という形で花とみどりが高過ぎるので、いやそこを使うんやったら、絶対上使うよねっていうふうな、当たり前のことなんですよね。

そういう状況で、減免適用でも 98 件で、減免適用外だとゼロ件となっていて、南千里駅前の一等地のあの部分の施設の貸し部屋については 80%、年間利用がないということなので、これは非常に大きな問題だと思います。このことについては後ほども指摘させていただきます。

決算審査ではですね、コストに関して指摘をさせていただきました。行政コスト計算書によると、経常費用 7,026 万 4,000 円、開館 1 日当たり 23 万 8,183 円のコスト、行政コスト計算書にはございませんが、講習会の受講者及び緑化相談者数で計算した場合、1 人当たり約 2 万円のコストがかかっています。

この議論をした際に、市長は千里ニュータウンプラザの P F I のことを原因として挙げられたのですが、百歩譲って指定管理料 2,962 万円で計算したとしても 1 人当たりのコストは約 9,000 円となってしまいます。とはいえ、講習会や緑化相談以外にも事業をしておられると思いますので、人や情報をネットワーク化し、花と緑の情報発信基地を目指しておられた事業の具体的な成果についてお聞かせください。

松本利久道路公園部長

事業の具体的な成果についてでございますが、吹田市花とみどりの情報センター条例に規定されております設置目的を達成するための事業としまして、千里と江坂の両館で継続して実施しております緑化に関する相談業務の利用者数及び講習会の受講者数におきましては、平成 24 年度（2012 年度）以降、年々増加を続けております。

講習会の会場につきましても、両施設内のみならず、公民館を中心とした 35 件の出前講習会への展開を図っております。年齢や性別、また季節に応じたものを初め、専門的な内容に至るものまで、利用者のニーズに対応するさまざまなメニューを開催しております。特に、緑に関する知識や技術等を習得し、今後、市民ボランティアとして、あるいは市民に対するリーダー的な存在になっていただくための市民養成講座を実施し、延べ 249 名の方の御参加がございました。

また、花と緑に関する情報の提供としましては、市民等を対象とした花とみどりの情報センターの施設紹介パンフレットを初め、講習会や展示会及び花と緑のフェアなどのイベント開催をお知らせするチラシの作成が 71 件、インターネットのホームページや市報への掲載等、各種媒体により幅広い迅速な情報発信と P R に努め、そのほかに、市内中学生を対象としました職場体験学習の中での環境教育を 2 件、ボランティア団体への資器材提供、活動支援等を実施しました。平成 26 年度（2014 年度）からは、街路樹の大切さと必要性を再認識していただくことを目的とした街路樹写真コンクールを創設し、花と緑のフェア開催時に入賞作品の展示と表彰による普及啓発を行っております。

指定管理者制度の目的は、民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上や管理費の節減により、費用対効果の向上を図っていくものと考えております。今後も制度の趣旨に沿うよう、一層のコスト縮減を意識しながら、事業展開を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

質問

今説明いただいた事業は、2 館合わせてのことでございます。相談業務と講習会の受講者合わせておよそ 3,500 名、公民館を中心とした 35 件の出前講習、あと市民養成ですね、これ延べとなっておりますが、実際は 20 回ほど、通年でございますので、その人数はあらかた計算できると思います。あとチラシの作成が 71 件、あと中学生に対する環境教育が 2 件と、その他ございましたけども、市長、7,000 万、先ほども申し上げましたけど、コストをかけて、事業成果がこれというふうに挙がっておるんですけども、その現状についてはどのようにお考えでしょうか。

松本利久道路公園部長

市長にとのことでございますが、担当部よりお答え申します。

成果ですけども、非常に千里及び江坂については施設そのものの維持管理費用もかさんでおります。特に千里につきましては、議員御指摘のように千里プラザという特異な状況もございます。また、公園に存在するのと、また公園に存在しないところのその辺の差異もあるかと思えます。

ただ、今日、緑に対しての市民のニーズは非常に高いものがございます。その上で、市としては花と緑と憩いの空間を創出する施策を積極的に展開する上で、非常にこの情報センターの寄与するところは大きいと考えております。

以上でございます。

後藤圭二市長

率直に御答弁申し上げたいと思うんですが、もし、この花とみどりの情報センターが吹田に1カ所もなければと考えると、緑を広げていく、花を広げていく拠点がないうことで、これは非常に行政として進める上でも拠点がないうのは非常に厳しいことになります。

ただ、今御指摘のように、江坂の中心、それから南千里の駅前に両拠点があります。そこに御指摘のように大きな予算がかかっております。それによる費用対効果という視点からいいますと、私はまだまだ可能性が残ってると思っております。そういう意味で、前職、道路公園部長だったんですが、花とみどりの情報センターの大改革をということでずっと内部で議論をしてまいりました。

特に南千里の花とみどりの情報センターのあり方につきましては、駅前ということもありまして、大きな可能性を秘めてる、現在、どう生かしていくかということ、PFIで拠点を構えておりますから、なくすという選択はないんですが、より有効に使っていききたいと、都市の魅力を上げていく拠点にしたいと、そのように思っております。

以上です。

質問

ありがとうございます。花とみどりの情報センターの立地、先ほどね、施設の管理の費用のこともおっしゃってましたけども、立地を考えると、非常にもったいないなっていうふうに私は感じるんです。

例えば江坂、江坂公園は毎週末非常に多くの親子連れでにぎわっております。仮にあの場所が親子向けの事業をやる空間、育児教室やお母さん方の憩いの場であれば、まさに需要にマッチしたすばらしい施設になるはずなのになでありますとか、南千里も駅前一等地でございます。ほかの階と調整すれば、一時預かり事業や、物理的に可能であれば小規模保育施設。あの地域は保育施設が決定的に欠けておりますから、市民のニーズを満たす空間を創出できる可能性もあるのです。

そんな中で、市長が引き続き5年間の指定管理を政策決定された。残念に感じるんですけども、既に指定管理の募集を終えて選考に入っている段階なので、2点提案させていただきます。

1点目は人材育成。人材育成の成果を徹底的に求めていただきたいということです。今回、先ほど市長もおっしゃられましたけども、市内部でも花とみどりの情報センターについては、事業評価の結果、見直しがかかりました。見直しには2種類ございます。費用対効果が合わない判断された場合は経費を下げる、あるいは効果を上げる努力をする。

今回は市長は後者を選択されました。緑に対する意識が高い市長の方針なので、成果を見せていただきたいと考えます。事業の再検討の結果、緑のシンクタンクの運営、緑の人材バンクの運営、緑のコラボの運営など、市民養成を前提とした事業実施を求められております。この事業に対する成果を徹底的に求めてください。

例えば、公園の除草や剪定業務は現在業者に委託しておりますが、緑あふれる未来サポーター事業等市民による管理の拡大で緑化整備事業費を削減するなど、目に見える成果を求めてください。

あるいは同僚議員からも指摘がございました、駅前の放置された緑地をボランティアに管理していただくなど、緑については市民の力で管理するという空気をつくってほしいのです。人材育成なので長期間かかるという意見もあるかもしれませんが、年間一般財源繰り入れ約六、七千万、5年で3億円の事業です。高コスト事業ですので、それぐらいの成果を5年間で求めるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

松本利久道路公園部長

市長にとのことでございますが、まずは担当より御答弁申し上げます。

今後の吹田市花とみどりの情報センター管理運営の考え方としまして、千里につきましては、調査や研究及び情報発信を行う産官学連携で組織するシンクタンク化した組織を緑のシンクタンクと位置づけ、事業内容の特化を図ってまいりたいと考えております。

また、江坂につきましては、引き続き講習会や展示会等の普及・啓発業務を維持しつつ、その参加者を育苗、苗を育てるですけれども、や維持管理等の緑に関するサポーターとしてボランティア活動を行っていただくよう誘導してまいります。

このようなボランティアの方々に対しまして講習会を開催し、さらなる高度専門的な知識、技能を習得していただいた市民をアマチュアナチュラリストと位置づけ、調査・研究主体としての緑のシンクタンクからの提案をスピーディーに受け取る実践主体として位置づけられた緑の人材バンクとして登録していただき、緑のまちづくりを推進していく体制を構築していきたいと考えております。

このような緑のまちづくりを進めていく中で、自治会やNPO等の方々の主体との交流が発生し、将来的には地域全体のマネジメント的な展開も見据えた地域連携につながっていく関係を緑のコラボと位置づけ、展開していきたいと考えております。

議員の御質問にもございましたように、市民協働としての緑あふれる未来サポーター事業による市民との連携は、これまでの道路や公園、緑地における維持管理活動等、緑とのかかわりをさらに深めていく仕組みづくりに不可欠なものであると考えており、さまざまな関係性の中で、さらなる活動の場の提供を進めてまいり所存でございます。

求められる成果についてでございますが、まずは5年間の指定管理期間の初年度におきましては、指定管理者と市の創意工夫の上、このような体制を具体化するための全体計画を策定していくスケジュールを予定しております。

特に、樹木健全度緊急調査事業等で専門家による樹木の健全度を調査します。その後、今度この情報センターによってリーダー的な存在となっていただくような市民が出てくれば、また、そのような市民においてですね、樹木の定期的な定点観測または定時観測をしていただくことで、吹田市の緑の管理のより一層の重層化が図られると考えております。このようなことを今後展開していきたいと考えております。

以上でございます。

後藤圭二市長

ただいま費用対効果の視点から御質問をいただきました。2点あると思うんですが、一つは今部長が御答弁いたしましたように、リーダーの育成、それが個人にとどまってないか、本当に地域でリーダーだとして活躍していただいているかということに関しましては、私も不十分であると思っております。ただ、リーダーが必要であるということは十分認識をしております、新たな手法、工夫が必要だと考えております。

もう一つの費用対効果、それはハード面に関することですが、それと事業推進なんですが、特に、この千里花とみどりの情報センターにつきましては、費用対効果ということを強く意識をいたしまして、このセンターがPFI方式により建設をされ多額の後年度負担を我々が抱えたその限りには、本市の緑政策を推進する上で、より効果的な事業を展開すべしと判断をいたしましたものでございます。

千里が担うシンクタンク機能と、江坂の人材バンク機能の両輪により、緑のまちづくりの実践に向けた推進体制を構築してまいりたいと考えております。

もう一つ、緑の維持管理に対する費用対効果の御指摘もございました。ただ、緑が相手だけに、その維持管理コストを回収する成果を短期間に上げることはできませんが、高い市民ニーズに支えられた本市の誇りでもある緑の豊かさを、さらに魅力あるものにするための企画を生み出し、推進をするエンジンとして機能させたいと考えております。

以上でございます。

質問

緑の維持管理の費用の話なんですけども、よくね、草を刈ってほしいという声を市民からいただくんですけど、予算の都合上、年2回しかできないということで、やむなく置いて

いるという状況を改善するためには、これ以上経費をかけないのであれば、市民の活用と
いったら失礼かもしれませんが、ボランティアに御協力いただくということでござ
いますとか、そういう何かこう、このリーダーを育てるであるとか、事業をしたことによ
って、ああやっぱりよかったねと、やってよかったねって、今はね、せっかくリーダー、
育成を今もされてるんですけど、受け皿がないので全然目に見えてこないんですよ。そ
れが目に見える形になるように、その努力を必死にやっていただきたいんです。

別に、私、事業自体はね、否定はしないんですよ。どれも大事な事業ですし、例えば江
坂ですと、長年続く事業で職員の思い入れもございますでしょうけども、それを客観的に
判断するための財務諸表作成だったと思うんですよ。だからこそ費用対効果、施設のあ
り方もおっしゃられました。果たして貸し館もつけたあの場所じゃなきゃいけないのか。
それは他の階との兼ね合いもありますので、別の機会に、総合的な観点で質問はしたいと
思っておりますけども、そういった抜本的といいますか、本当にその費用対効果で必要な
面積であるとか、そういうことも考えながら、事業を今後進めていっていただきたいと思
います。

2点目なんですけども、江坂花とみどりの情報センター指定管理の協定における指定管理
期間変更可能性の明記をしてほしいということです。

我が会派では石川 勝議員が江坂公園地下駐車場の活用について質問をさせていただきました
が、当センターは複合施設という特性上、地下駐車場とのかかわりも重要となると想
定されます。

この地下駐車場の活用方法を検討するに当たっては、固定概念から脱却し、江坂の魅力を
高めるという目的からも、今回組織改正がなされれば、例えば仮称をつけて、まち産業活
性部の後継組織で周辺団体とも既に接点のある都市魅力部、あるいは全庁的に検討する
という意味で行政経営部に当該地下駐車場の所管を変更すべきと考えますが、市長、いかが
でしょうか。

後藤圭二市長

江坂地下駐車場の今後につきましては、江坂地区の再活性化の起爆剤にならないかという
思いもありまして、さまざまな方面に利活用を促しているところでございます。

いずれの部署がこれを所管をいたしましたとしても、江坂地域のニーズとの調整、事業者
の発掘、都市公園法による規制、市の財産活用の観点など、ただいま御指摘いただきました
ような複数の部署が連携をしないと、利活用計画は進みません。副市長のマネジメント
のもとで都市デザインの観点から、今後のあり方を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

質問

どこがね、事務局になるかっていうのは、私は非常に大事だと考えておりまして、例えば

決算審査で私、質疑しておりますが、やはり、担当委員会ごとに全然やっぱり会場の空気といいますか、委員会室の空気は違ってまいと思います。例えば江坂地域の再活性っていうことを最もメーンに置くのであれば、やはりそこを担当する部署が事務局になったほうがより話は進んで、よりいい話になっていくと私は考えますので、検討をお願いいたします。

この駐車場の活用に関しては、なるべく制約を外して考えられる環境を整えるべきだと考えます。となった場合に、今回江坂花とみどりの情報センターが5年の指定管理という状況はややもすると複合施設の一体活用という観点を持ち出すに当たって、足かせとなる可能性が非常に高いと考えます。

千里との合同での管理や既に5年で募集しているという状況から、今から二、三年に縮めるというのは現実的な提案ではございませんので、先ほど申し上げました協定の際に変更可能性の明記をお願いしておきたいのです。

具体的には地下駐車場の活用において必要となった場合には、指定管理期間を容易に変更できるような規定整備をすることで、訴訟リスクを避けるとともに、迅速に事業展開できるようにしておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

松本利久道路公園部長

指定管理期間の変更規定についてでございますが、議員の御質問にございますとおり、現在の指定管理者の指定管理期間が平成27年度（2015年度）に終了することにより、引き続き平成28年度（2016年度）から5年間を指定管理期間とする新しい指定管理者候補者を選定する募集期間が既に終了し、引き続き選定手続に移る段階を現在迎えております。

指定管理期間の変更手続の規定についてでございますが、応募者は指定管理者募集要項の内容に沿った提案をされるものであり、指定管理期間の年数につきましては、団体の収支や人事を初め、指定管理者として実施する業務内容や事業展開の構想を策定する上で多大な影響を持つものと考えられるため、期間途中での年数の変更は、指定管理者にとって困難であると推測されます。

指定管理業務においては、予算成立後、単年度ごとに市と指定管理者の間で年度協定書の締結を行い、業務内容等を定めることとなります。先ほど申しましたとおり、花とみどりの情報センターにつきましては、本市の緑政策、景観形成等に多大な影響を及ぼし、非常に有意義な施設であると考えております。

しかし、今後、指定管理者との間において当初予想しなかった、想定しなかった事態が生じた場合につきましては、今後、議決を経た後、指定管理者の指定管理期間が始まる平成28年度以降に、指定管理業務の変更を余儀なくされるような地下駐車場の活用が決定された場合には、指定管理期間を変更することに対して、その変更手法について模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

意見

先ほどの答弁からもわかったとおり、やはりね、道路公園部が所管にしているとどうしても花とみどりの情報センターありきで頭が動いてしまうのかなということもございますので、対応していただきますようお願いします。あと、指定管理の期間についても、なるべく善処していただきますように要望いたします。